

令和3年度第1回東北森林管理局事業評価技術検討会審議概要

1 開催日時 令和3年7月27日 10時00分～12時00分

2 開催場所 東北森林管理局 2階大会議室

3 出席者

(1)事業評価技術検討会

会長 高 田 克 彦

委員 立 川 史 郎

委員 菊 池 俊 一

委員 山 中 高 史

(2)当局出席者(検討委員会委員等)

森林整備部長

計画保全部長

計 画 課 長

治 山 課 長

森林整備課長

資源活用課長

森林整備課課長補佐(説明員)

企画調整課監査官(事務局)

企画調整課監査係長(〃)

4 議事概要

完了後の評価(森林環境保全整備事業)

:津 軽 森 林 計 画 区 津軽森林管理署、津軽森林管理署金木支署

:久慈・閉伊川森林計画区 三陸北部森林管理署、三陸北部森林管理署久慈支署

:置 賜 森 林 計 画 区 置賜森林管理署

【質疑応答】

委 員:便益集計表について、各便益の評価額がどの費用集計表の評価額と合算されているかわかりづらい。

当 局:各便益のうち、路網整備に係る便益算定方法は、津軽署であれば開設・改良19路線から代表的な1路線を示しているため、便益集計表(路網整備集計分)の評価額とは合致しない。

- 委員:評価個表①費用便益分析について、各森林計画区を見比べると、置賜署だけが平成23年度の評価時点からB/Cが上がっているが、個表の文面を見ると、全箇所同じ表現で記載されている。労務単価の上昇についてはコストが上がったと理解できるが、優先度が高い箇所から実行したことに伴う事業量の変動等については様々な要因が影響しているという理解でよろしいか。
- 当局:現地確認を行い、優先度が高い箇所から実行した結果、事業量が増減したことに伴い、費用や便益も変わっている。
- 委員:様々な要因があると思われるが、計画量に対する実行率が低いのは何故か。
- 当局:計画については、基本的には伐期が到達した箇所を中心に、現地を確認しながら主伐ができると見込まれる箇所を計上している。今回、更新等の実行率が下がっているのは、分取林等の立木販売の不振に伴って更新面積が減ったことが主な原因であるが、主伐を行った箇所についてはしっかり植栽しており、放置するようなことはしていない。
- 委員:林道開設・改良の実行率が約5割となっているが、東日本大震災の影響により、実行できる事業者が不足(確保できなかった)したことも要因の一つであると説明があったが、今現在は解消されているのか。
- 当局:復興に係る工事等がピークを過ぎたことにより、事業者も戻り始めたことから、現在は解消されつつある。
- 委員:林道開設については地元からの意見・要望が多く出されている。事業者の不足が解消されているのであれば、この点は重きを置いて進めていただきたい。
- 当局:当局の林道については幅4m未満で設計しており、オペレーターの技術が重要である。一時期工事が減少したことに伴い、その技術者も減少していることが課題の一つとなっている。今後も技術者を育成するためにも、継続して工事を発注していく必要があると考えている。
- 委員:民国連携に対する希望も各自治体から多く出されている。森林環境税等の導入により、市町村の状況も変わりつつある中で、連携可能な場所がある場合は積極的に行っていただきたい。林道を共用することで搬出が容易になるなど、自治体からの要望に応えることにもなり、また、立木の販売不振の解消に繋がることも考えられる。

【機密性2情報】

【事業評価担当者限り】

- 委員: 松くい、ナラ枯れ等の被害対策についてはどのように評価に反映されているのか。
- 当局: 松くい、ナラ枯れについては衛生伐で実施している。その費用は総事業費に含まれるが、実施した面積は評価項目にないため、便益には含まれない。
- 委員: かかったコスト(事業費)はどの程度なのか。わかる範囲で教えていただきたい。
- 当局: 評価対象期間のH24年度からH28年度に実際に使用した金額として多い箇所では年間約100万円、少ない箇所では十数万円程度である。
- 委員: 地元の意見について、山地災害防止についての期待も多く出されていることから、総便益の中で山地保全便益(土砂流出防止便益)の数値が高まることが地元から期待されていると思われる。このため、前の事業期間と比べて森林環境保全整備事業を行ったことで、この便益が増えていることを示すことができれば地元市町村も事業を評価できし、森林管理局の事業をPRすることもできる。
- 委員: 路網整備について、実行率が約5割であるが、林業専用道の開設が始まってから時間が経過していることから、その効果の検証をするなどして更に路網整備が進むように取り組んでいただきたい。
- 委員: 林道の開設も含め、必要な箇所に必要な施業を行うことはとても大切なことである。一方で計画に対しての実行率などの数値も重要な指標ではあるが、国有林の機能を発揮させるという意味では数値を重要視し過ぎず、現地の状況に合わせた施業を検討していただきたい。

【事業評価技術検討会の意見取りまとめ】

- 会長: これまでの議論を踏まえ、本技術検討会の意見を取りまとめた結果、『本事業の実施により、水源涵養等の森林の有する公益的機能の維持増進が図られ、事業の効果が発揮されていると認められる。今後も、地域特性や現地の状況、社会情勢及び事業の評価を踏まえ、引き続き森林整備や路網の維持管理を適切に実施するとともに、事業の実施を通して地域の要望に応え、貢献していくことが望ましい。』とする。